

第一章 高度経済成長とその終焉期の行財政

第一節 経済開発から社会開発・文化開発へ

一 金井県政期（昭和三十七（一九六二）年十一月―昭和四十五年十一月）

「生活の科学 昭和三十年代後半、日本は高度経済成長と呼ばれる急激な経済成長の時代に入った。昭和三年「生活の科学」の推進 十年から四十八年までの年平均経済成長率は一〇%を上回り、四十三年には資本主義諸国の

中でアメリカに次ぐ世界第二位の国民総生産（GNP）を達成した。一方、経済成長に伴い地方から東京・大阪・名古屋の三大都市圏への大規模な人口移動が生じ、農村の過疎化と大都市の過密化が社会問題となった。また、大気汚染や水質汚濁といった産業公害も深刻だった。この時期の自治体は、こうした経済成長のひずみへの対応を迫られることになったのである。

昭和四十八年の第一次石油危機とともに高度経済成長の時代は終わり、日本経済は年率二〜五%程度の安定成長に移行した。経済成長率が低下し、税収が伸び悩んだことにより、昭和五十年代の自治体では財政収支の大幅な不均衡が発生し、財政構造の立て直しが課題となった。一方、経済成長は頭打ちになったものの、



写真1 金井元彦知事

相対的に「豊かな社会」が到来する中で、生活環境の改善などが新たな政策課題として浮上した。

では、この時代の兵庫県政はどのように展開されたのだろうか。この時期の県政を担ったのは金井元彦と坂井時忠である。金井は昭和三十七年十一月から四十五年十一月まで二期八年間、坂井は四十五年十一月から六十年十一月まで四期一六年間、兵庫県知事を務めた。

金井は明治三十六（一九〇三）年、神戸市に生まれた。第二神戸中学校（現兵庫高校）、旧制第一高等学校を経て、昭和二年に東京帝国大学法学部を卒業した。大学在学中に高等文官試験に合格し、卒業と同時に内務省に入省した。宮崎・香川・島根・群馬の各県で勤務した後、警視庁特別高等警察部調停課長、内務省社会局労働部労政課長、企画院内政部審議室員、岡山県警察部長、内務省警保局検閲課長兼内閣情報局検閲課長、内務省警保局保安課長を歴任した。昭和二十年四月、官選の青森県知事に就任したが、二十一年一月、連合国軍最高司令官総司令部（GHQ/SCAP）の公職追放指令の該当者となり、知事を辞任した。その後は、製菓会社や商社などの民間企業に勤務した。

昭和三十年二月、革新系の阪本勝知事の下、金井は兵庫副知事に就任した。金井を副知事に推薦したのは、内務官僚時代の先輩に当たる湯沢三千男である。湯沢は宮城・広島・兵庫の各県知事や内務次官、東条英機内閣の内務大臣を歴任し、戦後は参議院議員として活動した。湯沢は兵庫県知事時代に県議会副議長だった阪本と親交を持ち、以来長らく交友があった。



写真2 知事の阪本勝(左)と副知事
の金井(神戸日蒙協会提供)

阪本県政期、県議会では保守系の公正会が多数を占めていた。阪本の奔放な発言が時に県議会とのあつれきを生む中、金井は公正会とのパイプ役として重きをなした。また、当時の県政の最大の課題は財政再建だった。兵庫県の累積赤字額は昭和二十九年度末で約二五億円に達し、全国一位の赤字県となっていた。昭和三十一年三月、県は地方財政再建促進特別措置法に基づく財政再建団体の指定を受け、三十年度を初年度とする八カ年の財政再建計画を策定した。副知事の金井は、県立大学(県立神戸医科大学・兵庫農科大学)の国立移管を進めるなど財政再建に尽力した。県自身の財政再建の努力や国による援助に加えて、高度経済成長に伴う県税収入の伸びもあり、昭和三十五年度には当初の予定を二年短縮して再建を完了した。阪本は「知事としてのわたしにとつて、最大のしあわせは、金井元彦という得がたい副知事を迎えることができたことだ。もしこの人物がいなかったら、わたしはどこかで大きなしくじりをしていたかもしれない。察するに金井兄は、いつもひやひやして、わたしの言動を見守っていたことだろう」と回想している(『わが心の自叙伝(一)』)。

昭和三十七年十一月、兵庫県知事に就任した金井は、「県民福祉の増進」「教育文化の向上」「経済力の培養」を県政の三本柱として施策を展開した。「県民福祉の増進」については、乳幼児から高齢者まで各世代に応じた福祉施策を展開するとともに、消費者問題に対応するため「生活の科学化」を推進した。また、公害対策として、昭和四十年四月に公害防止条例を制定し、企画部に公害課を新設した。昭和四十三年からは、法令よ



写真3 アメリカ合衆国ワシントン州との姉妹提携調印

りも厳しい基準の遵守を求めするため、主要企業と公害防止協定の締結を開始した。さらに、住宅対策として、昭和四十年十一月に兵庫県住宅供給公社を設立するとともに、四十一年度を初年度とする「第一期住宅建設五箇年計画」を策定し、明石舞子団地（神戸市垂水区、明石市）や神戸団地（加古川市）の建設を進めた。

「教育文化の向上」については、幼児教育学級、老人大学（いなみ野学園）を開設するなど生涯教育の充実を図るとともに、中学校卒業者の増加と高等学校進学率の上昇に対応するために、県立高校の新設や私立学校に対する助成を進めた。また、昭和四十三年度入試から、公立高校入

学者の選抜の際に中学校からの調査書の評価を重視する「兵庫方式」を導入した。さらに、青少年の健全育成を図るため、昭和四十三年四月に企画部に青少年局を新設し、同年五月には兵庫県青少年本部を設立した。「経済力の培養」については、「県内二時間交通」を提唱して幹線道路の建設・整備を促進するとともに、臨海工業地帯の整備を進めた。また、農林水産業の振興、中小企業の近代化と経営安定化のための諸対策を実施した。このほか、昭和三十八年十月にアメリカ合衆国ワシントン州と姉妹提携を結んだのを皮切りに、国際親善交流を推進した。昭和四十二年七月には県政百年記念祭典を開催し、県政百年記念事業として、兵庫県民会館（神戸市生田区（現中央区）、四十三年七月）や県立近代美術館（神戸市灘区、四十五年十月）を開設するなど各種の事業を行った（第一章第三節二「県政百年記念事業の展開」参照）。



写真4 生活科学化推進大会

特に、金井の個性が反映されたのが生活・医療・福祉といったソフト面の施策であった。金井は「民生の安定には生活と育児が大切で、これに力を入れなければならない」との信念を持っていた（『わが心の自叙伝』）。金井が重視したのが「生活の科学化」である。昭和三十八年二月、第九五回県議会における知事提案説明において、金井は「生活の向上は、ややもすると所得の増大によってのみ達成されると思われがちであります。金井は「生活の向上は、ややもすると所得の増大によってのみ達成されると思われがちであります。また、せつかくの所得増大もそれが生かして消費されるのでなければ、決して豊かな生活にはなりません。また、よりよい生活のためには、衣食住のすべてを調和のとれた合理化されたものとしなければなりません」と述べ、県民生活の充実向上を助けるための施策として「生活の科学化」を推進する考えを表明した。金井はまた、「生活の科学化は、県民の一人一人が問題意識と改善意欲を持って立ちあがり、生活上の知識

を吸収し、これを実践に移すことによりはじめて実効があるものと考えます」とも述べ、県民各自の自主的改善の努力の必要性を強調した。

具体的な施策としては、昭和三十九年四月に企画部に生活課を設置するとともに、四十年から県内各地に「生活科学センター」を開設し、消費生活相談や消費者教育のための講座・研修会などを行った。また、毎年、生活科学化推進大会を開催し、県民各層の連携と全県的な生活向上の気運の高揚を図った。昭和四十三年に消費者保護基本法が制定されるなど、四十年代前半には国においても消費者行政が本格的に開始されたが、国が購買過程での消費者保護に重点を置いたのに対し、兵庫県の特徴は県民の生活面の自主的合

理化に力を入れたことであつた（第五章第一節一の「生活の科学化政策と生活科学センター」参照）。

また、金井は滋賀県の重度心身障害児施設を視察した経験から、昭和四十一年より「不幸な子どもの生まれない運動」を提唱・推進した。「不幸な子どもの生まれない運動」とは、従来の母子保健対策に新しい医学的知識を加えて質的転換を図るとともに、新しい対策を加えて「不幸な子ども」の出生予防と出生後の早期発見、早期治療を図ろうとした総合的施策である。この「運動」には県立こども病院（神戸市須磨区）の開設（昭和四十五年五月）など多様な施策が含まれており、母子の健康管理による疾病の早期発見と適切な医療の提供が推進された。その後、昭和四十九年四月に「不幸な子どもの生まれない対策室」（四十五年八月設置）は廃止され、医務課母子衛生係と合体して衛生部に母子保健課が新設されるとともに、名称も「母と子の健康づくり施策」に変更され、より総合的、体系的に施策が進められることになった。一方で、この「運動」に対しては、障害者差別であるとして障害者団体から強い抗議が行われた（第六章第一節三の「不幸な子どもの生まれない運動」参照）。

金井県政期には、姫路港管理事務所及び東播磨工業地帯建設局職員の収賄事件、県教育委員会事務局職員の使い込み事件などの不祥事が相次いだ。中でも県政を揺るがしたのが山内一郎派の公職選挙法違反事件である。これは昭和四十年七月の第七回参議院選挙の際、自民党から全国区で立候補して当選した山内一郎の選挙活動をめぐって買収工作が行われた事件であつた。同年七月から八月には、与党公正会の県議会議員が選挙違反容疑で次々と逮捕され、九月には県議一七名を含む二五名が起訴された。野党の要求で八月末から開かれた第一〇六回県議会で、野党は逮捕議員の辞職と早期の議会解散を求めた。社会党は九月の第一〇七

回県議会に解散決議案を提出するべく準備を進めたが、台風第二三号、二四号襲来で大きな被害が出たことにより、復旧対策を優先するため、解散決議案の提出を見送った。なお、翌四十一年、公正会は解散し、新たに自民党県議団が結成された。

知事退任後、金井は昭和四十六年の第九回参議院選挙に兵庫地方区から立候補して当選し、参議院議員（自民党）を二期務めた。この間、昭和五十三年には第一次大平正芳内閣おおひらまさよしで行政管理庁長官として入閣した。昭和五十八年、参議院議員の任期満了を以て政界を引退したが、その後も平成三（一九九二）年に亡くなるまで、兵庫県社会福祉協議会会長や兵庫県立近代美術館長として活動した。

県勢振興 次に、この時期の兵庫県における長期計画の変遷について述べる。昭和四十年八月、金井元

計画の策定

彦知事は県がとるべき経済開発及び社会開発の基本的方策について、**県勢振興計画審議会**（会長：宮崎彦一郎みやまきひさいちろう、日本貿易会関西本部長）に諮問した。県勢振興計画審議会は計画担当部局が作成した素案を基に約一年間にわたって審議を行い、昭和四十一年八月、四十一年度を初年度とする一五カ年の「**県勢振興計画案**」を知事に答申した。同月、この答申に基づき、県は「**県勢振興計画**」を決定した。

ここで、**県勢振興計画策定**の背景について、少し時代を遡って触れておきたい。昭和三十年代後半に入ると、政府は高度経済成長に対応した地域開発政策を推進するようになった。昭和三十七年、池田勇人内閣いけだはやとは産業と人口の大都市集中を緩和し、地域間格差を是正することを目標とする「**全国総合開発計画**」（以下、**全総**）を閣議決定した。全総の特色は、全国を「**過密地域**」「**整備地域**」「**開発地域**」に区分し、それぞれの地域の特性を考慮した「**拠点開発**」方式を提起したことであった。また、全総の決定と前後して、地域開発促進に

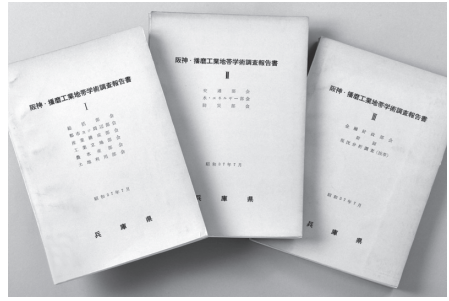


写真5 阪神・播磨工業地帯学術調査報告書

関する法律として、低開発地域工業開発促進法（昭和三十六年公布）、新産業都市建設促進法（三十七年公布）、工業整備特別地域整備促進法（三十九年公布）が制定・公布された。兵庫県は、近畿圏整備法（昭和三十八年公布）により、阪神臨海地域が「過密地域」に、県内のその他の地域が「整備地域」に指定された。また、播磨地域の一部分が「工業整備特別地域」に、但馬、丹波地域の一部分が「低開発地域工業開発地区」に指定された。

一方、昭和三十年代後半には、兵庫県も独自の地域開発政策を積極的に推進した。昭和三十五年二月、第八一回県議会の知事提案説明において、阪本勝知事は県政の第一の課題として「広域開発の推進」を挙げ、特に播磨工業地帯の開発と阪神播磨経済の提携促進に力を入れる考えを表明した。同年、県からの委託に基づき、国土計画協会に阪神・播磨工業地帯学術調査委員会（委員長・鈴木雅次オズキマサツグ日本大学教授）が設置された。同委員会は二年間にわたって「阪神・播磨工業地帯学術調査」を実施し、昭和三十七年には両地帯の総合開発計画の構想をまとめた最終報告書を提出した。この報告書を踏まえて、昭和三十八年、県は昭和五十年を目標年次とする「阪神・播磨工業地帯長期基本計画」を策定した。この他にも、昭和三十年代後半には「阪神・播磨工業地帯背後地域内陸工業化基本調査」、但馬・丹波・淡路地方を対象とした「後進地域経済調査」「加古川水域総合経済調査」「大阪湾西部開発総合調査」といった学術調査が行われ、それぞれの地域の特性にあわせた開発計画が策定された。

するために、国、地方団体で最低基準の保障を行なうことを内容とする」と明記し、その後、全国の自治体計画の策定指針となったシビル・ミニマムの発想をいち早く取り入れた。また、人口・経済フレームの策定に当たり、計量経済モデルを導入した。地域計画の策定手法に、このような科学的・客観的予測手法を使用したのは、国、都道府県の中では兵庫県が最初であった。

さて、国が地域開発政策に力を入れたにもかかわらず、産業と人口の太平洋ベルト地帯への集中はその後も進行し、過疎と過密の弊害や公害問題など、高度経済成長のひずみは一層深刻化した。こうした中、昭和四十四年、佐藤栄作内閣は「新全国総合開発計画」（以下、新全総）を閣議決定した。新全総の特色は、高度経済成長の持続を前提として、それまでの拠点開発方式を拡張した「大規模プロジェクト方式」を打ち出したことにある。具体的には、高速交通ネットワーク（新幹線と高速道路）の整備や大規模産業開発プロジェクト（農業基地、工業基地、流通基地、観光基地など）の建設と整備が構想された。こうした考え方は、昭和四十七年に首相に就任した田中角栄の『日本列島改造論』の土台ともなった。

このような国の地域開発政策の転換に対応するとともに、高度経済成長がもたらした計画フレームとその後、後の経済社会実態の乖離を修正するために、兵庫県も長期計画の見直しに着手した。昭和四十五年三月、県勢振興計画審議会（会長・岡崎忠神戸銀行会長）の答申に基づき、県は四十五年度を初年度とする一一九年の「改定県勢振興計画」を決定した。

改定県勢振興計画は、新たな基本理念として「創造的福祉社会の実現」、すなわち「豊かな経済力と行きとどいた福祉を背景にして、人間の創造性を開発して真に生きがいのある社会を実現すること」をうたった。

そして、県勢振興計画の基本課題を堅持しつつ、重点的に取り組む課題として、①高度経済成長に伴う地域社会の急激な変動に対する積極的対応策の確立、②産業構造及び立地動向の変動に対応する施策の推進、③人間性と社会的適応性に富む人づくりの推進、④科学技術の進歩に対応する施策の促進、⑤乳幼児から老人に至る各世代に対応した行政の展開、⑥公害及び交通安全対策の強化、⑦レクリエーション需要の増大に対応する施策の推進を挙げた。

改定県勢振興計画の特色は、「創造的福祉社会の実現」という基本理念に示されているように、社会開発の理念をより一層強調し、物質的豊かさだけではなく人間的豊かさの実現を目指した点にあった。一方、経済開発については、新全総に準じる形で、交通・通信ネットワークの形成（「県内二時間」交通網の整備）、大規模プロジェクトの開発（大規模工業基地、大規模流通センター、大規模農林漁業基地等の整備）、地方都市を中核とする広域生活圏の整備などを打ち出した。

二 坂井県政期・前期（昭和四十五年十一月―昭和五十三年十一月）

緑の回 昭和四十五年十一月、坂井時忠が兵庫県知事に就任した。坂井は明治四十四年、佐賀県に生まれた。

廊構想

旧制佐賀高等学校を経て、昭和十年東京帝国大学法学部を卒業した。大学在学中に高等文官試験

に合格し、卒業と同時に内務省に入省した。若き日の坂井に影響を与えたのが、岳父の大達茂雄^{おおたちしげお}である。大

達^おは坂井と同じ内務官僚出身で、戦前、内務次官、昭南特別市（シンガポール）市長、東京都長官、小磯国

昭^{あき}内閣の内務大臣などを歴任した。戦後、公職追放されたが、追放解除後、昭和二十八年、参議院議員（自

由党)に当選し、第五次吉田茂内閣よしだしげでは文部大臣を務めた。坂井は大達について「歴史上のどの人物をとって来ても、父程の魅力を感じない」「少くとも、私にとつては唯一つの存在であった」と回想している(『追想の大達茂雄』)。

坂井は群馬・福井・兵庫の各県で勤務した後、中央に戻り事務官として働いていたが、昭和十九年に結核を発病し、二十三年までの四年間を静岡県の結核療養所で過ごした。この間、父・母・弟・妹を相次いで亡くすという不幸に見舞われている。坂井は後に闘病生活を振り返って「これ以上の悲境には堪えられぬと、ギリギリの覚悟をしていた私であったが、さらに深いどん底に突き落とされて見て、なお案外、立派に堪えている自分を見出したことは、私にとつての大きな発見であった」と述べている(『まな板のうた』)。病苦を乗り越えて職務に復帰した後は警察畑を歩み、東京警察管区本部総務部長、埼玉県、兵庫県の国家地方警察隊長、兵庫県警察本部長、警察庁長官官房長、警察庁警務局長、近畿管区警察局長を歴任した。

昭和三十七年に阪神高速道路公団理事に転出した後、三十八年二月、坂井は金井元彦知事の招きで兵庫県副知事に就任した。戦時中、金井が検閲課長だった時、坂井は新聞検閲の主任事務官をしており、上司と部下の關係にあつた。金井は「口かずが少なく、思っていること、考



写真7 坂井時忠知事

えていることの、七、八分しか言わない人。いわば自己表現のあまり得意でない控え目な人——それが坂井君である。しかし、その考えはなかなか深みがあつて、また時にはずいぶん斬新な着想を出すこともある」と述べている(『まな板のうた』)。金井知事の下、坂井は七年半

にわたって副知事を務め、県勢振興計画の策定など県政の諸施策に関わった。

昭和四十五年十一月、兵庫県知事に就任した坂井は、四十六年二月の第一三一回県議会における知事提案説明において、人間性の回復と二一世紀の文化をひらくための基盤づくりを訴え、「心豊かな人づくり」「安全で健康な生活」「調和ある県土の発展」を三本の柱として県政を推進する考えを表明した。また、再選後の昭和五十年二月の第一四九回県議会における知事提案説明では、「参加と合意と連帯による県政」の確立を強調し、「生活をまもり」「福祉を高め」「明日をひらく」県政を展開する考えを示した。さらに、昭和五十一年度以降は、新たな政策課題として「新しい人づくり」「新しい福祉」「新しい豊かさづくり」を掲げた。教育・文化の分野では、高等学校進学者の増加傾向を踏まえて、全日制普通科を中心とする県立高校の新設や私立学校への助成を進めた。また、青年洋上大学、婦人生活大学を開校するなど、社会教育の充実にも努めた。さらに、県立図書館（明石市、昭和四十九年十月）や尼崎青少年創造劇場（ピッコロシアター）（尼崎市、五十三年八月）を開設するなど、文化施設の整備も行った。

健康・福祉の分野では、児童・老人福祉対策、交通安全対策、物価安定対策、県立病院の整備、住宅建設の促進など、県民の福祉を充実させ、生活を守る施策を展開した。特に老人医療費については、昭和四十七年四月から七十歳以上の医療費を無料化し、次いで、国が四十八年一月から七十歳以上の医療費を無料化する、この上乗せとして同年四月に六十五歳から六十九歳の医療費の無料化に踏み切った。また、自然保護条例（昭和四十六年十月）や「ポリ塩化ビフェニール（PCB）等の取扱いの規制に関する条例」（四十八年十二月）を制定するなど、自然保護対策・公害対策の強化にも取り組んだ。さらに、消費者保護対策として、

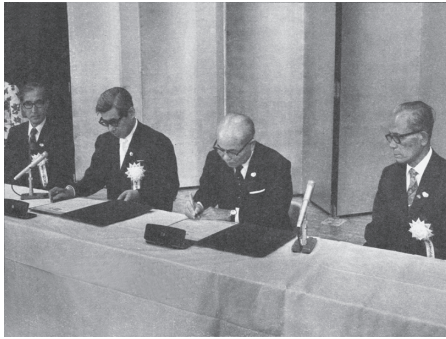


写真8 兵庫・沖縄友愛提携調印式

昭和四十九年九月に消費者保護条例を制定し、五十三年四月には生活科学研究所（神戸市生田区）を設立した。このほか、昭和五十二年四月には、公立としては全国初の東洋医学研究所と附属診療所（尼崎市）を開設した。産業・雇用については、都市機能や道路網の整備に努める一方、農林漁業や中小企業の振興のための諸施策を推進した。このほか、昭和四十七年の沖縄返還の際には、沖縄県と兵庫・沖縄友愛提携を結び、教育文化の交流やスポーツセンター建設のための募金運動などを行った。また、昭和五十一年四月には新しい同和行政の基本方針を策定し、同年十一月には同和研修センターのじぎく会館（神戸市生田区）を開設した。なお、昭和五十年には県税収入の減少による大幅な財政赤字が発生し、財政危機に直面したが、積極的な財源対策を図る一方、歳出抑制に努めた結果、五十二年には黒字回復した（第一章第二節二「石油危機後の財政危機

と回復」参照）。

坂井が特に力を入れたのが、県土の発展に関わる施策である。昭和四十五年の知事選の際、坂井は播磨内陸部を一〇〇万人の都市圏とする「播磨内陸百万都市圏構想」を公約に掲げた。昭和四十六年一月には、丹下健三（たんげけんぞう）東京大学教授、林雄二郎（はやしゆうじろう）東京工業大学教授、西山卯三（にしやまうぞう）京大教授、作家小松左京（こまつさきやう）原口忠次郎（はらぐちちゆうじろう）前神戸市長ら都市問題の専門家一〇人を招いて「二一世紀都市づくり座談会」を開催し、具体的な構想づくりに着手した。その後、「百万」の名称は消え、この構想は「播磨内陸都市圏構想」と呼ばれるようになった。

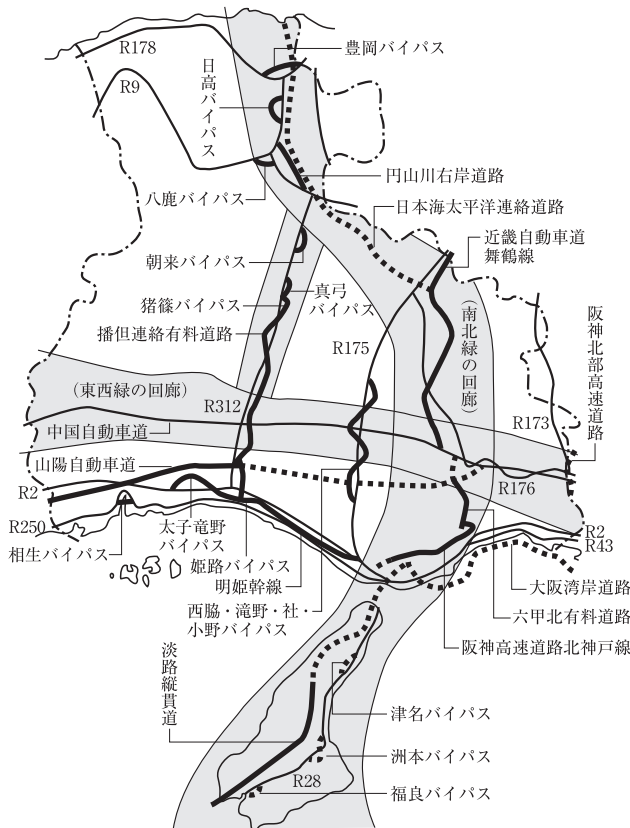


図10 緑の回廊図
 (『21世紀の日本と兵庫 希望社会への出発』より引用)

この播磨内陸都市圏構想実現の第一歩として、坂井が提起したのが「緑の回廊構想」である。これは山陽新幹線、中国縦貫自動車道（以下、中国自動車道）の開通にあわせて、「県土を東西・南北に連絡する基幹交通網を整備することによって、経済のみならず文化社会創造の動脈とし、教育・文化・スポーツ・休養・健康・福祉などの広域基幹施設を配置し、そしてこれを核とする新しい地域づくりを推進して、二十一世紀の

県土を創造しようとする」構想であった(『兵庫県の百年』)。「緑の回廊」という名称は、昭和四十七年三月に坂井が丹下健三東京大学教授らとともにヘリコプターで内陸地域を視察した際に、丹下が提案した。この構想は、当初は中国自動車道沿線を中心とする東西の計画だったが、後に淡路島から日本海に至るルートと姫路から但馬に至るルートが「南北緑の回廊」と位置づけ

られた。

坂井は昭和四十八年には自らの構想をまとめた『緑の回廊―兵庫改創論』を出版した。坂井は後に「中国自動車道の建設が進み、ほうっておけば沿線は買い荒らされてしまう。だから関係市町に土地利用計画をつくってもらい、売るべきは売るが、公共用地として確保すべきは県が先行投資で買収しよう。それで秩序ある沿線開発を図っていかうとの狙い。道路を、車が走るだけのものではなく、新しいふるさとづくりにつなげようというのが、回廊計画の理念でした」と語っている（『水仙の匂うがごとく』）（緑の回廊構想の詳細については第三章第一節二の「播磨内陸都市圏構想と緑の回廊」参照）。

播磨内陸都市圏構想や緑の回廊構想を推進するために、県企画部には播磨内陸都市圏計画担当や中国縦貫地域開発室を設けた。昭和四十八年には「播磨内陸都市圏計画」を策定し、中国自動車道沿線地域において土地の先行取得と施設整備を進めた。また、昭和四十九年十月には、青少年のためのCSR（文化・スポーツ・レクリエーション）施設建設の財源に充てるため、法人県民税の1%超過課税を導入した（第一章第二節二の「法人県民税の超過課税導入」参照）。さらに、昭和四十七年十一月には、産・官・学の協調による地域レベルのシンクタンクとして二一世紀ひようご創造協会が設立された。二一世紀ひようご創造協会は緑の回廊に関する研究・調査を進めるとともに、「緑の回廊座談会」や「緑の回廊の祭典」を開催した（第一章第三節一の「地域課題の調査研究」参照）。

このほか、坂井が強い関心を寄せたのが瀬戸内海的环境保全対策であった。昭和四十六年六月、首相官邸で行われた佐藤栄作首相とブロック代表知事との懇談会の席上、坂井は瀬戸内海的环境保全の重要性を訴え

第一章 高度経済成長とその終焉期の行財政

表4 主な「緑の回廊」施設

市町名	施設名称〔設置者〕	市町名	施設名称〔設置者〕
川西市	一庫ダム・県立一庫公園	小野市	兵庫県小野福祉工場
宝塚市	県立西猪名公園		青野ヶ原特別養護老人ホーム青山荘 〔社会福祉法人青野ヶ原福祉会〕
	鉄斎美術館〔宗教法人清澄寺〕		県立小野起生園
	宝塚市立文化施設ベガ・ホール〔市〕		小野市伝統産業会館〔市〕
	宝塚市立健康増進センター〔市〕	姫路市	県立姫路循環器病センター
	宝塚市西谷自然休養村〔市〕		県立歴史博物館
西宮市	阪神流通業務団地		姫路市立美術館〔市〕
三田市	関西学院千刈セミナーハウス 〔関西学院〕		国立中小企業大学校関西校 〔中小企業事業団〕
	北摂三田ニュータウン 〔県、住宅都市整備公団〕		(財)関西中小企業総合センター 〔同財団〕
神戸市	(財)関西地区大学セミナーハウス 〔同財団〕	神崎町	グリーンエコー笠形〔町〕
社町	県立教育研修所	大河内町	峰山高原簡易保険総合レクセンター 〔簡易保険郵便年金福祉事業団〕
	県立嬉野台生涯教育センター	福崎町	(財)柳田国男・松岡家顕彰会記念館 〔同財団〕
	国立兵庫教育大学〔文部省〕		神崎郡歴史民俗資料館〔町〕
	社工業団地〔県土地開発公社〕		福崎工業団地〔丸紅(株)〕
三木市	大規模年金保養基地グリーンピア三木 〔年金福祉事業団〕	香寺町	(財)香寺民俗資料館〔同財団〕
	三木市立金物資料館〔市〕		(財)日本玩具博物館〔同財団〕
	三木工場公園〔県土地開発公社〕	市川町	上瀬加工工業団地〔町〕
西脇市	市立緑風台古窯史跡公園・古窯陶芸館 〔市〕	安富町	安富町安師自然休養村〔町〕
	(財)西脇市岡之山美術館〔同財団〕	新宮町	県立西播磨文化会館
	県立西脇馬事苑	龍野市	県立西はりま青少年館
滝野町	県立播磨中央公園	波賀町	波賀町サイクリングロード 〔町、兵庫県地域振興公社〕
	加古川流域滝野歴史民俗資料館〔町〕	南光町	千種川グリーンライン昆虫館
	滝野工業団地〔県土地開発公社〕	山崎町	県立林業試験場
加西市	県立中央農業技術センター		山崎町歴史民俗資料館〔町〕
	いこいの村はりま〔雇用促進事業団〕	上月町	上月リバーサイドクラブ〔神戸新聞社〕
	加西勤労者体育センター 〔雇用促進事業団〕		上月町歴史民俗資料館〔町〕
	加西市健康増進センター〔市〕		上月工業団地〔県、県土地開発公社〕
	身体障害者雇用モデル工場(播磨 三洋工業(株))〔県、市、三洋電機(株)〕	上郡町	上郡町郷土資料館〔町〕
	兵庫県フラワーセンター	佐用町	平福郷土館〔町〕
	加西工業団地〔県土地開発公社〕	千種町	千種町歴史民俗資料館〔町〕
		広域	西播磨テクノポリス新都市〔県企業庁〕

注)〔設置者〕の記入のないものは兵庫県が設置したものを。

(『30年の検証：(財)21世紀ひょうご創造協会の果たした役割』より引用)



写真9 瀬戸内海環境保全知事・市長会議

た。同年七月には、坂井の提唱で、神戸市において、瀬戸内海環境保全知事・市長会議が関係一府県知事・三政令指定都市市長により開催された。この場で「瀬戸内海環境保全憲章」が採択され、広域的な相互協力によって瀬戸内海の赤潮問題・水質汚濁問題に取り組むことで合意がなされた。昭和四十八年十月には、知事・市長会議が要請してきた瀬戸内海環境保全臨時措置法が議員立法として制定され、河川・海域の環境水質の監視、工場・事業場の排水規制など、水質保全への取組が行われることになった。その後、昭和五十三年六月に同法は瀬戸内海環境保全特別措置法に改正され、恒久法となった（第四章第二節三の「水質汚濁防止法の制定・改正、瀬戸内法の制定」参照）。

理念としての
「生活文化」

昭和四十年代後半、高度経済成長は終えんを迎えた。昭和五十二年に福田赳夫くぐだ たけお内閣が閣議決定した「第三次全国総合開発計画」では、経済成長の時代の終わりに伴う人口の流れの変化や高齢化の傾向を踏まえて、「人間と自然との調和のとれた安定感のある健康で文化的な人間居住の総合的環境を計画的に整備すること」が基本的目標とされ、地方の特色を生かした生活圏づくりを重視する定住構想が打ち出された。

兵庫県はこれまで「県勢振興計画」「改定県勢振興計画」を策定し、高度経済成長を前提に「創造的福祉社会」の実現を目指す施策を展開してきたが、社会経済環境の変化に対応するために、昭和四十七年、新総

人間性豊かな兵庫県に

総合計画審が長期ビジョン



60年度目標に方向づけ

住民の「参加と連帯」打ち出す 県土の改創など柱

シンポジウムの成果
兵庫県総合計画審議会は、22日、神戸市中央区の兵庫県庁で、第1回シンポジウムを開催した。このシンポジウムは、総合計画審議会の長期ビジョンを明らかにし、住民の参加と連帯を打ち出すことなどを目的として行われた。出席者は、審議会の委員、関係機関の代表者、市民代表など約100名が参加した。シンポジウムでは、審議会の委員長、米花稔（べいかのり）神戸大学教授の報告があり、委員からの発言もあつた。報告では、総合計画審議会の設置の経緯、審議会の役割、長期ビジョンの方向性などが述べられた。また、委員からは、住民の参加と連帯の重要性が強調された。シンポジウムは、午後5時に閉幕した。

写真 10 21世紀への生活文化社会計画の策定を報じる新聞（神戸新聞 昭和50（1975）年3月19日）

合計画専門研究会や計画策定手法研究会を設置し、計画の見直しに着手した。昭和四十八年十月、坂井時忠知事は県の総合計画の基本的方策について、総合計画審議会（会長：米花稔神戸大学教授）に諮問した。総合計画審議会は一年六カ月に及ぶ審議の末、昭和五十年三月、五十年度を初年度とする一〇九年度の「兵庫県総合計画案」を答申した。同月、答申を受けた坂井知事は、この総合計画を「二一世紀への生活文化社会計画―参加と合意と連帯の県政―」（以下、生活文化社会計画）と命名し、県の新計画として決定した。

生活文化社会計画の特色は、計画の名称に表れているように、生活・文化・環境・福祉といった政策の実現を重視したことにあつた。生活文化社会計画は「今一つの時代が終ろうとしている」との書き出しで、経済成長優先の時代からの決別を宣言した。そして、「人間尊重・福祉優先を基軸にした地域社会」、すなわち「基本的人権と社会的生存権（健康で文化的な最低限の生活を営む権利）が保障され、人びとのあらゆる生活領域において自然と人間と文化が息づき、人間連帯のなかで生きがい追求できるような地域社会を築くこと」を基本目標とした。また、基本課題として、①人間形成の場と文化的風土の培養（文化社会開発の推進）、②社会的生存権の保障と生活基盤の充実、③人間環境の保全と創造、④産業構造の革新、⑤県土の改創を掲げた。

生活文化社会計画は、「文化の視点」を強く打ち出した。基本課題「人間形成の場と文化的風土の培養（文化社会開発

の推進」では、人間性豊かな文化社会を築くために、「県民の自発的な学習活動や生活文化活動の輪をひろげていくための基盤と、それを支援するための総合的な体制を整えること」を課題とした。計画決定直後の昭和五十年四月には企画部に文化局が設置され、文化行政が本格的に推進されることになった。その後、昭和五十四年四月には、文化行政は企画部から、生活部を改組して拡充した生活文化部の所管となった（第一章第三節一の「県本庁の組織の拡大」、第五章第二節一の「生活文化を県政の柱に」参照）。

また、地域開発の分野においても、生活・文化重視の立場から「基礎的生活圏」（人間の生活空間）に原点を置いた地域づくりをうたった。基本課題「県土の改創」では、「住民参加のもとに健康で文化的、安全で快適な地域空間を整えていかなければならない」として、「日常的、基礎的な生活空間に重点をおいた地域整備を進めること」を強調した。また、生活文化社会計画では「基本構想」と「基本計画」の他に、「地域計画」を設定した。地域計画は、県が「市町計画や地域住民の意向を尊重しながら、広域的立場からの地域整備の方向、地域整備のための誘導と規制の指針および基礎的条件の整備などを明らかにしたもので、阪神・播磨・但馬・丹波・淡路の地域ごとに、地域整備の方向性と主要な計画事業などを示した。なお、昭和五十年四月には、県政の地域展開の拠点として、企画部に阪神、東播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路の六つの県民局を設置した（第一章第四節四「六地域の県民局・北摂整備局設置による市町支援」参照）。

さらに、「参加と合意と連帯の県政」という副題に示されているように、生活文化社会計画は県民参加を重視した。計画の策定過程では、昭和四十八年から五十年にかけて地域別、地区別、団体別のシンポジウムが県内各地で計三二回開催され、延べ九二三〇人が参加した。また、昭和四十八年には、県内全域で「兵



写真 11 県民会議

庫県民意識調査」（県民アンケート）を実施した。計画決定後、「参加と合意と連帯の県政」の実現に向けて、昭和五十年四月の淡路県民会議を皮切りに、県民相互、県民と行政の交流、対話の場として、地域別、産業別、問題別の県民会議が発足した。県民会議は昭和五十年代を通じて毎年開催され、県政に対する問題提起や意見集約の場としての役割を果たした。

計画策定手法の面では、ローマクラブの提言「成長の限界」で用いられたシステム・ダイナミックスの手法を導入した。「兵庫ダイナミックス」と呼ばれたこのシミュレーション・システムは、人口構造、経済活動、資源、環境、食糧、土地利用、交通等の相互依存関係をモデル化し、五〇年間の予測・分析を行うものであった。この手法は「わかりやすさ」という点で従来の計量経済モデルよりも優れており、県民参加の場における議論の素材として提供された。また、昭和四十七年から四十八年にかけて「新社会指標体系調査」を実施し、政策形成のツールとして活用した。

生活文化社会計画の策定に影響を与え、関わった人物として、梅棹忠夫京都大学教授（昭和四十九年から国立民族学博物館館長）と小笠原^{おがさわら}暁^{あきら}兵庫県企画部長の名前を挙げておきたい。梅棹は「文化の時代」の到来を予言し、昭和四十年代後半以降、国や自治体が文化開発に果たす役割の重要性を強調した。また、文化行政は一部の文化人によって扱われる「高級文化」ではなく、国民の日常生活に密着した「生活文化」を念頭に

置いて進められるべきと唱えた。さらに、教育行政と文化行政を区別し、文化行政は教育委員会ではなく、首長部局が行うことが望ましいと主張した。このような梅棹の考えは、兵庫県だけではなく、関西の多くの自治体に影響を与えた。

梅棹は総合計画審議会の委員ではなかったが、生活文化社会計画の策定に際し設立された新総合計画専門研究会において、文化社会開発部会の委員を務めた。また、昭和四十七年には二一世紀ひょうご創造協会の理事に就任した。さらに、昭和四十九年には坂井知事を囲む各界の代表者や有識者の集まりである県政懇話会のメンバーとなり、文化行政部会に所属した。梅棹は「大阪府とならんで文化行政の先進県という評価をうけているのが、兵庫県である。わたしはこの県についても、かなりはやくからかかわりをもっていた」と述べている（『梅棹忠夫著作集 第二二巻 都市と文化開発』）。また、総合計画審議会の会長を務めた米花稔は、



写真 12 坂井知事（左）と対談する梅棹忠夫（中央）（ひょうご震災記念 21 世紀研究機構提供）

府県の行政に教育行政とは異なる「文化の視点」を取り入れたのは大阪府と兵庫県が最初で、兵庫県はさらに積極的に県計画に文化の諸計画を位置づけたとした上で、「この点については、両府県とも文化振興の委員会、現在は国立民族学博物館の名誉館長の梅棹忠夫氏が、教育行政と色彩の異なる面のある文化行政の分離を強調せられたことが筆者の脳裏にも強く残っている」と回想している（『兵庫県における総合計画と地域開発計画の変遷に関する研究』）。小笠原は名古屋大学で数学と経済学を学び、大学院でオペレーションズ・リサーチを専攻した。内閣調査室の専門官を経て、昭和三十五

第一章 高度経済成長とその終焉期の行財政

表5 長期総合計画の変遷

名称	県勢振興計画		21世紀への生活文化社会計画	
		改定県勢振興計画		後期重点推進方策
計画期間 (策定年月)	昭和41～55年度 (15か年) (昭和41年8月)	昭和45～55年度 (11か年) (昭和45年3月)	昭和50～60年度 (11か年) (昭和50年3月)	昭和56～60年度 (5か年) (昭和56年2月)
基本目標 (基調)	豊かな暮らしと快適な生活・文化環境の基盤づくり	創造的福祉社会の実現	人間尊重・福祉優先を基軸とした生きがいに満ちた生活文化の構築	21世紀へ向かっての生活文化社会の構築
基本課題等	(基本課題) ・生活内容の高度化と生活環境の整備 ・社会保障・教育文化の充実と共同社会開発の推進 ・産業構造の高度化と低生産性産業の構造的革新 ・地域格差の是正と都市の過密化の防止	(基本課題) ・高度経済成長に伴う地域社会の急激な変動への対応 ・産業構造および立地動向の変動への対応 ・人間性と社会的適応性に富む人づくり ・科学技術の進歩への対応 ・乳幼児から老人に至る各世代に対応した行政の展開 ・公害および交通安全対策の強化 ・レクリエーション需要の増大への対応	(基本課題) ・文化社会開発の推進 ・社会的生存権の保障と生活基盤の充実 ・人間環境の保全と創造 ・産業構造の革新 ・県土の改創	(基本課題) ・生活文化社会への対応 ・国際化時代への対応 ・地方の時代への対応 ・高齢化時代への対応 ・省エネルギー・資源リサイクル時代への対応
構成	・経済・社会の将来像 ・経済開発計画 ・社会開発計画	・経済・社会の将来像 ・県勢振興の基本方針と主要施策(分野別)	・基本構想 ・基本計画 ・地域計画	・基本課題 ・部門別重点課題と施策大綱
実施計画	・実施計画 昭和41～45年度	・実施計画 第1次 昭和46～48年度 第2次 昭和47～49年度 第3次 昭和48～50年度 第4次 昭和49～51年度	・中期行政計画 昭和51～55年度	・新中期行政計画 昭和56～60年度
策定手続	●県勢振興計画審議会 (S40.8～41.8) ●審議会等 □研究機関 ◎県民参画 ○市町協議 ◆議会協議	●県勢振興計画審議会 (S44.12～45.3)	□新総合計画専門研究会 (S47) □計画策定手法研究会 (S47) ●総合計画審議会 (S48.10～50.3) ◎地域別シンポジウム (S48.12～50.2) ◎団体別シンポジウム (S49.5～50.1) ○市町意見交換会 (S48.11～49.11) ○市町アンケート (S49.11)	□21世紀への生活文化社会計画専門研究会 (S55.1～55.3) ●総合計画推進懇話会 (S55.7～55.9) ◎団体アンケート (S55.8)
分析手法	・計量経済モデル分析	・計量経済的分析と生活構造分析	・兵庫ダイナミックスの開発 ・新社会指標体系調査	・PIAS(計画情報分析システム)の活用 ・新兵庫ダイナミックスの開発

(『兵庫県における総合計画と地域開発計画の変遷に関する研究』を参照して作成)

年、神戸商科大学に赴任し、三十八年の管理科学科創設に関わった。昭和四十七年、坂井知事の要請で県庁に転じ、企画部長として生活文化社会計画の策定を主導した。兵庫ダイナミックスの開発やシンポジウムの開催は、いずれも小笠原の発案によるものであった。小笠原はその後も教育長や副知事として一二年間にわたって坂井を支え、坂井の有力な後継候補と目されたが、知事選に出馬することはなく、昭和五十九年、副知事を退任した。その後、芦屋大学教授（平成七年から十年まで学長）や日本オペレーシヨンズ・リサーチ学会会長を務めた。

三 多党化の時代

県知事選挙 昭和四十年代から五十年代前半には、都市問題や公害問題の深刻化を背景として、大都市圏を中心に全国で革新自治体が台頭した。革新自治体とは、社会党・共産党など革新系政党の支援を受

けて当選した首長を擁する自治体のことである。兵庫県においても、昭和四十八年の神戸市長選挙は革新・中道の全野党連合と保守の対決という構図となり、社会党・民社党・公明党・共産党が推薦した現職の宮崎辰雄が、自民党が推薦した前衆議院議員の砂田重民を破り、当選した。こうした中、県知事選挙でも野党共闘が実現するかどうか焦点となった。

昭和四十一年十一月の第六回知事選挙には、自民党・民社党が推薦した現職の金井元彦、社会党が公認した前県議会議員の尾崎治、共産党が公認した政党役員の中島祐吉の三人が立候補した。共産党兵庫県委員会、社会・民社・公明・共産の野党連合を提唱するとともに、社会党に候補者調整を呼びかけたが、野党共

闘は実現しなかった。選挙結果は、金井が県内でまんべんなく得票し、他の二候補を大きく引き離して、再選を果たした。

昭和四十五年十一月の第七回知事選挙では、現職の金井が三選を目指すかどうかに注目が集まった。同年四月の京都府知事選挙における蜷川虎三（にながわとらぞう）の六選に刺激を受けて、兵庫県でも社共共闘が実現する可能性が高まる中、労働団体の兵庫同盟や自民党県議団の一部には確実に勝てる候補として金井の出馬を促す声があった。しかし、六月に県庁知事室で行われた臨時記者会見で、金井は次の知事選には出馬しないことを表明した。七月、副知事の坂井時忠が立候補の意思を表明し、自民党・民社党が坂井の推薦を決定した。一方、社会党は前衆議院議員の伊賀定盛（いがさだもり）、共産党は党役員の木下元二（きのしたもとじ）の公認を決定していたが、九月に共闘で合意し、革新統一候補として伊賀を推薦することを決定した。そのため、この年の知事選は、兵庫県知事選挙の歴史で初めて政党連合による保守と革新の対決という構図となった。坂井と伊賀の陣営はそれぞれ「あすの兵庫県をつくる会」「明るい革新県政をつくる会」という確認団体を結成し、大量のビラを配布するなどの激しい選挙運動を展開した。選挙結果は、坂井が伊賀に約二五万票の大差をつけて当選した。

昭和四十九年十一月の第八回知事選挙は、自民党が推薦した現職の坂井時忠、社会党・共産党が推薦した前副知事の一谷定之照（いちたにさだの）、公明党が推薦した神戸学院大学教授の飯田忠雄（いひだただお）の三つどもえの戦いとなった。さらに、告示日に諸派等二人が届け出をしたため、過去最多の五人の候補者で知事の座が争われた。

革新陣営が擁立した一谷は、農林省勤務を経て昭和十八年に兵庫県に着任し、人事、地方、財政の各課長、商工労働、企画、総務の各部長、教育長、副知事を歴任した。また、教育長時代から労働界とパイプがあり、

表6 県知事選挙結果

選挙執行年月日	候補者名	得票数	所属党派	備考
昭和41年11月20日	金井元彦	829,456	無所属	自民、民社推薦
	尾崎 治	303,371	社会党	
	中島祐吉	84,060	共産党	
昭和45年11月15日	坂井時忠	857,243	無所属	自民、民社推薦 社会、共産推薦
	伊賀定盛	603,812	無所属	
昭和49年11月3日	坂井時忠	841,093	無所属	自民推薦 社会、共産推薦 公明推薦
	一谷定之照	592,730	無所属	
	飯田忠雄	159,156	無所属	
	高田 巖	7,694	反共全国遊説隊	
	松田照久	7,054	無所属	
昭和53年10月29日	坂井時忠	917,158	無所属	自民、公明、民社、 新自共推薦、社民連支持 社会推薦 共産推薦
	堀 昌雄	334,128	無所属	
	西村忠行	162,932	無所属	

※「備考」は、『兵庫県議会史』第四輯第三卷・第四卷・第五卷、『神戸新聞』を参照。

(『兵庫の選挙—55年のあゆみ』より作成)

宮崎神戸市長とは立命館大学の同窓生だった。さらに、熱狂的な阪神タイガースファンとして知られ、テレビなどでの確かな論評をして人気があった。

この年の知事選では、前年の神戸市長選挙に続いて、知事選でも野党共闘が実現するかどうか焦点となった。社会党は公明党・民社党に共闘を申し入れたが、公明党が飯田の推薦を決定し、民社党は自主投票としたが、民社党県議団、兵庫同盟が坂井を推薦したため、社公民共闘は不調に終わった。九月末、社会党は共産党との間で一谷を革新統一候補として共闘することに合意したが、革新陣営の出遅れは否めなかった。選挙結果は、坂井が一谷に約二五万票の大差をつけて再選を果たした。

昭和五十三年十月の第九回知事選挙には、自民党・公明党・民社党・新自由クラブが推薦し、社民連が支持した現職の坂井時忠、社会党が推薦した前衆議院議員の堀昌雄ほりまさお、共産党が推薦した弁護士にじむらたたくみの西村忠行の三人が立候補した。それまで兵庫県の歴代知事は連続三期務めた例がなく、この年の知事選では三選の是非が争点となった。

坂井の出馬は有力な後継者と目された副知事の急逝後、県内の各団体から起こった出馬を要請する声に応じたものだった。同年六月、坂井は県議会本会議において立候補の意思を表明し、自民主党に加えて公明党・民社党・新自由クラブ・社民連の中道各党が坂井の推薦・支持に回った。一方、社会党と共産党は革新統一候補擁立に向けて折衝を行ったが、話し合いは決裂し、社共共闘は不調に終わった。

選挙戦では、坂井が二期八年の実績を踏まえ、生きる喜びの実現を目指した政策を公約した。これに対し、堀は知事三選阻止と財政監視団によるガラス張りの県財政を訴えた。また、西村は住民投票制の導入や環境アセスメント条例の制定などを提案した。選挙結果は、坂井が他候補に圧倒的な差をつけて三選を果たした。

県議会 昭和四十年代から五十年代前半の県議会議員選挙では、国政における野党の多党化を反映して、議員選挙 県議会でも野党の多党化が進んだ。

昭和四十二年四月の県議会議員選挙には、九〇議席のところの一七五人が立候補した。無投票となったのは六選挙区・議員数六で、前回の一二選挙区・議員数一二に比べて半減した。昭和四十年の山内一郎派選挙違反事件で多数の違反者を出した自民主党は苦戦が予想されたが、無所属を含めて五三人が当選し、現有議席を維持した。選挙違反で起訴された議員も一二人が立候補し、一〇人が当選した（二人は無投票当選）。一方、社会党は前回に比べて三人減少し、一七議席と後退した。これに対して、民社党は推薦を含め九人が当選し、公明党も立候補者六人全員が当選した。共産党は二人が当選し、県議会ですべて初めて議席を獲得した。

昭和四十六年四月の県議会議員選挙には、九〇議席のところの一六五人が立候補した。無投票は七選挙区で、議員数八人だった。自民主党は四人減らし、無所属を含めて四九議席と大きく後退した。これに対して、

表7 県議会議員選挙結果（党派別当選人数）

選挙執行年月日	自民	社会	民社	公明	共産	諸派	無所属	定数
昭和42年4月15日	40	17	8	6	2		17	90
昭和46年4月11日	42	18	8	6	5	1	10	90
昭和50年4月13日	37	12	6	13	6		16	90
昭和54年4月8日	38	12	7	11	6		17	91

（『兵庫の選挙—55年のあゆみ』より作成）

社会党は三人増やし、無所属を含めて二〇人が当選した。民社党と公明党は現有勢力を維持した。共産党は三人増やし、五議席に躍進した。

昭和五十年四月の県議会議員選挙には、九〇議席のところの一七三人が立候補した。無投票は二選挙区で、議員数二人だった。自民党は無所属を含めて五二人が当選し、議席を前々回並みに回復した。また、公明党が推薦を含めて一四人当選と議席を倍増させ、県議会で自民党に次ぐ勢力に躍進した。社会党は逆に議席を大きく減らし、一議席にとどまった。民社党と共産党はそれぞれ六人が当選した。

昭和五十四年四月の県議会議員選挙には、九一議席のところの一三六人が立候補した。各政党が候補者を絞ったため、無投票の選挙区は一八選挙区、無投票当選者は三人に達した。これは前回に比べて大幅な増加であり、県選史上例のないことだった。自民党は安定した力を見せ、無所属を含めて改選前を上回る五三議席を獲得した。社会党は前回と同じ一二人当選だったが、公明党が一議席に後退したため、県議会では第二党に返り咲いた。民社党は七人が当選した。共産党は現有の六議席を維持した。投票率は五二・七〇％で、これまで最低だった昭和四十二年の五八・三八％を大きく

下回り、過去最低を記録した。

衆議院 議員選挙

衆議院議員総選挙は、第二三回総選挙（昭和二十二年）から第四〇回総選挙（平成五年）まで中選挙区制で行われた。兵庫県は、神戸市を選挙区域とする第一区、尼崎市・西宮市・芦屋市・伊

丹市・宝塚市・川西市・三田市・三田市・洲本市・川辺郡・三原郡・津名郡を選挙区域とする第二区、明石市・加古川市・西脇市・三木市・高砂市・小野市・加西市・美嚮郡・加東郡・多可郡・加古郡を選挙区域とする第三区、姫路市・相生市・龍野市・赤穂市・飾磨郡・神崎郡・揖保郡・赤穂郡・佐用郡・宍粟郡を選挙区域とする第四区、豊岡市・城崎郡・出石郡・美方郡・養父郡・朝来郡・氷上郡・多紀郡を選挙区域とする第五区の五つの選挙区で選挙が実施された（第四〇回総選挙実施時点）。

この時期の兵庫県総選挙では、昭和四十年代には社会党が議席を減らす一方、公明党や共産党が進出し、野党の多党化が進行した。また、昭和五十年代前半には、「保革伯仲」と呼ばれた全国的傾向を反映して、兵庫県でも自民党の得票率や議席数の減少が見られた。

昭和四十二年一月の第三一回総選挙には、一九議席のところに三七人が立候補した。昭和三十九年七月の公職選挙法改正で、一区の定数は三議席から四議席に増加した。自民党は前職の小島徹三（五区）が落選し、一議席減の八議席にとどまった。社会党は新人の河上民雄（一区）、伊賀定盛（五区）が当選したが、前職の五島虎雄（二区）、山口丈太郎（二区）が落選し、一議席減の五議席に終わった。一方、民社党は元職の永江一夫（一区）が一八年ぶりに返り咲くなど四区を除く全ての選挙区で当選者を出し、一議席増の四議席を獲得した。衆議院総選挙に初めて進出した公明党は新人の渡部一郎（二区）、岡本富夫（二区）が当選し、二議席を獲得した。共産党は議席を獲得できなかった。

昭和四十四年十二月の第三二回総選挙には、一九議席のところから四〇人が立候補した。自民党は新人の石井一（一区）、松本十郎（四区）が当選し、元職の小島徹三（五区）が返り咲くなど、九議席を獲得した。こ

表8 衆議院議員総選挙結果（党派別当選人数）

選挙執行年月日	自民	社会	民社	公明	共産	新自ク	定数
昭和42年1月29日	8	5	4	2			19
昭和44年12月27日	9	4	2	3	1		19
昭和47年12月10日	9	4	1	3	2		19
昭和51年12月5日	8	4	1	4	1	2	20
昭和54年10月7日	6	5	3	4	2		20

（『兵庫の選挙—55年のあゆみ』より作成）

れに對し、社会党は新人の土井たか子（二区）が当選したが、前職の河上民雄（二区）、伊賀定盛（五区）が落選し、四議席に後退した。公明党は初めて候補者を立てた四区で新人の新井彬之が勝利し、三議席に増やした。民社党は前職の永江一夫（二区）、山下栄二（二区）が落選し、二議席に終わった。共産党は新人の浦井洋（二区）が当選し、県内でほぼ二〇年ぶりに議席を復活させた。

昭和四十七年十二月の第三三回総選挙には、一九議席のところ三六人が立候補した。自民党は前職の砂田重民（二区）、永田亮一（二区）が落選したが、新人の小林正巳（三区）、戸井田三郎（四区）が当選し、解散前の九議席を維持した。社会党は前職の三木喜夫（四区）が落選したが、元職の河上民雄（二区）が返り咲き、解散前の四議席を確保した。公明党は三議席を維持した。共産党は新人の木下元二（二区）が当選し、二議席に増やした。民社党は前職の吉田賢一（三区）が落選し、一議席に後退した。

昭和五十一年十二月の第三四回総選挙には、二〇議席のところ三八人が立候補した。昭和五十年七月の公職選挙法改正で、一区の定数は四議席から五議席に増加した。自民党は元職の砂田重民（一区）、永田亮一（二区）が返り咲き、新人の谷洋一（五区）も当選したが、現職の松本十郎（四区）、有田喜一（五区）が落選し、解散前の八議席にとどまった。社会党は新人の後藤茂（四区）が当選し、元職の伊賀定盛（五区）も議席を奪還したが、現職の堀昌雄（二区）、田中武夫（三区）が落選し、現状維持の四議席に終わった。公明党は新

人の飯田忠雄（三区）が当選し、四議席に増やした。自民党からの離党者が結成した新自由クラブは、新人の刃祢館正也（二区）と現職の小林正巳（三区）が当選し、二議席を獲得した。共産党は現職の木下元二（二区）が落選し、一議席に後退した。民社党は一議席を維持した。

昭和五十四年十月の第三五回総選挙には、二〇議席のところに三六人が立候補した。自民党は元職の松本十郎（四区）が返り咲いたが、前職の砂田重民（一区）、永田亮一（二区）、戸井田三郎（四区）が落選し、結党以来最低の六議席に後退した。社会党は元職の堀昌雄（二区）が返り咲き、五議席に増やした。公明党は四議席を維持した。民社党は新人の永江二仁（一区）、塩田晋（三区）が当選し、三議席に躍進した。共産党は元職の木下元二（二区）が議席を奪還し、二議席を獲得した。前回ブームを巻き起こした新自由クラブは前職の小林正巳（三区）が落選するなど低迷し、議席を獲得できなかった。

参議院

議員選挙

参議院議員通常選挙は、第一回参議院選挙（昭和二十二年）から第一二回参議院選挙（五十五年）まで、都道府県単位の地方区と全国を一選挙区とする全国区を組み合わせる形で行われた。兵庫地方区（第一三回参議院選挙（昭和五十八年）以降は兵庫選挙区）の定数は、第一回参議院選挙から第一六回参議院選挙（平成四年）まで六人（改選三人）だった。兵庫地方区では、昭和四十年代から五十年代前半には、自民・社会・民社・公明・共産の各党が三議席をめぐる激しい競争を繰り広げた。

昭和四十三年七月の第八回参議院選挙には、三議席のところ六人が立候補した。自民党は元兵庫県知事で前職の岸田幸雄と新人の中西一郎の二人を擁立したが共倒れし、議席を失った。前回、初の候補を立てて次点に敗れた公明党は、全国区から地方区に転じた前職の浅井亨がトップ当選した。社会党は前職の佐野芳

表9 参議院議員通常選挙結果（党派別当選人数）

選挙執行年月日	自民	社会	民社	公明	共産	定数
昭和43年7月7日		1	1	1		3
昭和46年6月27日	1	1	1			3
昭和49年7月7日	1			1	1	3
昭和52年7月10日	1	1		1		3

（『兵庫の選挙—55年のあゆみ』より作成）

雄が再選を果たした。民社党は新人の萩原幽香子はぎわら ゆかこが当選した。共産党は議席を獲得できなかった。昭和四十六年六月の第九回参議院選挙には、三議席のところに五人が立候補した。二人を擁立した自民党は、前兵庫県知事で新人の金井元彦が圧倒的知名度でトップ当選したが、新人の中西一郎は前回に続いて惜敗した。社会党は県議会議員を五期務めた新人の小谷守こたに まもるが当選した。民社党は現職の中沢伊登子なかざわ いとこが再選した。共産党は新人の木下元二が落選したが二〇万票以上を獲得し、前回の約一三万票に比べて大きく得票を伸ばした。

社会党の佐野芳雄が議員在任中に死去したことに伴い、昭和四十七年十一月には補欠選挙が行われた。自民・社会・公明・共産の各党がいずれも新人の候補を擁立し、自民党の中西一郎が当選した。

昭和四十九年七月の第一〇回参議院選挙には、三議席のところに六人が立候補した。候補者を一人に絞った自民党は、前職の中西一郎がトップ当選を果たした。公明党は前県議会議員で新人の矢原秀男やはらひでおが当選した。共産党は新人の安武洋子やすたけひろこが当選し、参議院選挙で初の議席を獲得した。社会党は前県議会議員で新人の尾崎治が落選し、第一回参議院選挙以来守ってきた議席を失った。民社党は前職の萩原幽香子はぎわら ゆかこが落選した。昭和五十二年七月の第一一回参議院選挙には、三議席のところに八人が立候補した。自民・社会・民社・公明・共産の各党に加えて、新自由クラブと革新自由連合が候補者を擁立したため、兵庫地方区は全国屈指の激戦区となった。自民党は前職の金井元

彦が安定した戦いでトップ当選した。公明党は元衆議院議員で新人の渡部通子わたなべみかこが当選した。前回、敗北した社会党は前職の小谷守が議席を死守した。民社党は前職の中沢伊登子が落選した。共産党・新自由クラブ・革新自由連合も議席を獲得できなかった。

第二節 地方行政の膨張と財政—経済の波と昭和五十年財政危機からの回復

一 高度経済成長期の県財政

県政の 県は様々な仕事をしている。それをお金の面から支えているのが県財政である。身近な地方自治

台所

は民主主義の学校であると言われるが、私たちは自治のためのお金をどのように用立て、使ってきたのだろうか。

日本の自治は、国—都道府県—市町村からなる三層制となっており、私たちは日本国民であり、兵庫県民であり、ある市町(村)民である(兵庫県に平成三十(二〇一八)年現在、自治の単位としての「村」はない)。県は国や市町村と行政事務を分担しており、財政面でも特に国との関係が密接である(表10)。

日本の地方政府(地方自治体)の歳出は国の歳出と比べて大きいが、地方政府の税収はこのような歳出を個々に賄えるようにはなっていない。逆に国の税収の方が多く、国からの地方交付税や国庫支出金などの移転財源によって補われている。地方政府の自主財源は三割程度ということから、時に「三割自治」という言葉が